

新聞社説にみる議題設定に関する一考察 —「靖国参拝問題」の質的内容分析を用いて—

福田 朋 実

本稿は、2000年以降の現役首相による靖国神社参拝時、新聞社説において「靖国問題」がどのように取り上げられ、人々に伝えられたかを明らかにするために、社説の記述の仕方や論調の変化に着目した。そのために質的内容分析を用いて分析を試みた。分析の結果、社説は、参拝以前も含めた首相の言動に注目し主張を展開していること、現役首相による靖国参拝は、外交問題や歴史認識問題、その他の問題と結びつけられるようにして言及されていることなど、いくつかの傾向を導出した。

keywords : 内容分析 靖国問題 首相参拝 質的内容分析 議題設定機能

目 次

1. はじめに
2. 「靖国問題」の経緯
 - 2.1 「靖国問題」の顕在化
 - 2.2 2000年代の動向
3. 分析
 - 3.1 分析の概要と方法
 - 3.2 首相別分析
 - 3.3 新聞別分析
4. 分析のまとめと考察
5. おわりに

1. はじめに

マス・メディアは、人々の社会的関心の方向性を決定する面において議題設定の機能をもつ。日々の報道において争点やトピックを選択し、またそれらを格付けしながら提示することで、人々(受け手)の注目の焦点を左右し、今何が重要な問題かという人々の判断に影響を与える(竹下俊郎 2008)。とりわけ新聞は、終戦直後から今日まで継続して、人々の判断や認識に関わっている。なかでも社説は、新聞社が受け手にとって極めて重要な問題であると認識した事柄を取り上げ、時には知識人や専門家の言葉を引用し、新聞社の主義や主張を示している。このことから社説は、情報提供や権力監視といったジャーナリズムとして

の役割をもち、人々の関心の方向性の決定に関与していると考えられる。そこで本稿は、近年の具体的な事例を取り上げて新聞社説の分析を行い、近年の社説が果たしている議題設定の状況を明らかにしたい。

社説を対象にした研究では、新聞別の政治的立場を明確にしようとするものや、日本の新聞報道の問題点についてジャーナリズムの視点から考察しようとする傾向がみられる。例えば、アメリカ同時多発テロ(9.11事件)を取り上げ、「9.11事件を通して3紙はともに自衛隊の海外派遣を容認した」という仮説の実証を試みた阿部康人(2004)は、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の比較分析から、各新聞が事象に対してとる姿勢の特徴と、新聞に共通する特徴を明らかにし、読売新聞は事件の背景に全く触れないといった、新聞ごとの論調の特徴を明らかにしている(阿部 2004:44-45)。

浅野健一・李其珍(2008)は、中曽根康弘首相¹と小泉純一郎首相による靖国神社参拝を題材に、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞の1~3面掲載記事と社説、コラムの分析を行っている。社説の分析において、各首相の参拝時の社説の論調とその転換点を示すことで、「靖国問題における憲法上の政教分離違反という大きな争点を隠蔽しつつ、あたかも近隣諸国の反発が問題の最大原因であるかのように仕立てた」と、

ジャーナリズムの視点から社説の問題点を指摘した(浅野・李2008:17)。

本稿では、終戦から今日まで報道され続けている「靖国問題」を事例に取り上げた。著者は、これまでも現役首相による靖国神社参拝を取り上げ、社説の実証的なデータを用いた研究として量的内容分析を試みている。分析を通して、社説の速報性や、靖国参拝が扱われる文脈の新聞ごとの特徴、参拝に対して直接的な批判よりも、疑問視するような表現が目立つといった特徴を見出した。加えて、靖国参拝を取り上げた社説が大衆文化として「過去を保管する」役割を担っているのではないかと考察を加えた(福田朋実 2015:180-181)。しかし、量的な分析を行ったことで、全体的な特徴と傾向はみられたが、社説の記述の仕方や論調といった、質的な面の分析が不足することになり、今後の課題となっていた。そこで本稿では、議題設定の視点に立ち、現役首相の参拝問題を取り上げた社説に質的な面からアプローチし、新たな知見の導出を試みた。

2. 「靖国問題」の経緯

2.1 「靖国問題」の顕在化

「靖国問題」は、戦前、国家の管理下にあった靖国神社が、戦後、民間の一宗教法人施設になったことを発端にして、神社の公的復権を求める社会的勢力が存在するようになったことから生じた「諸問題の総体」を指しており、1970年代以降に日本の社会問題として位置づけられたと考えられている(三土修平 2013)。

表-1は終戦から近年にかけて靖国神社を巡る主な動向をまとめたものである。

日本が主権を回復した1952年以降、靖国神社に関する出来事がみられはじめる。1956年には、戦傷病者戦没者遺族等援護法・恩給法が施行され、1964年には政府主催の全国戦没者追悼式典の会場が靖国神社に変更された。1969年には、靖国法案により靖国神社を再び国家管理に戻すことが提案された。1975年には、三木武夫首相が「私人として参拝した」と発言し、首相の参拝が注目された。

1940年代	1945年 8月15日終戦。 GHQの「神道指令」により、神社神道への政府の保護が禁止される。	
	1946年 靖国神社が一般宗教法人化。	
	1948年 11月 東京裁判において戦犯25被告に有罪判決が下る。	
1950年代	1956年 戦傷病者戦没者遺族等援護法・恩給法による合祀予定者の合祀。	
1960年代	1964年 8月 政府主催の全国戦没者追悼式典が靖国神社で行われる。	
	1969年 自民党による「靖国法案」国会提出(1973年までに計5回提出。全て廃案になる)。	
1970年代	1975年 8月三木首相参拝「私人としての参拝」発言。	
	1978年 A級戦犯ら14人が靖国神社へ合祀される。	
	1979年 4月 A級戦犯合祀が判明する。	
1980年代	1985年 中曽根首相が「8月15日に靖国神社を参拝する」と明言し終戦記念日に参拝。 中曽根首相 国内外から反発が相次ぎ秋の例大祭以降参拝を見送る。	
	1990年代	1996年 7月 橋本首相が参拝。 1999年 野中官房長官が「A級戦犯分祀論」を提起。
2000年代	2001年 5月 小泉首相が「靖国神社に参拝することが憲法違反だとは思わない」と意見表明。 小泉首相「個人として参拝する」と発言。その後毎年1回ずつ参拝。	
	2002年 福田官房長官による「無宗教の施設建設のための懇談会」が設立される。 新しい国立追悼施設の建設の検討が開始される。	
	2004年 4月 福岡地方裁判所が「首相の参拝は違憲」とする判決を下す。 11月 千葉地方裁判所が「首相の参拝は公務」としたうえで、原告の慰謝料請求を棄却。	
	2005年 9月 29日東京高裁で首相の参拝は「私的」判決。 9月 30日大阪高裁で首相の参拝は「公的」であり、「違憲」判決。	
	2009年 9月 民主党への政権交代。 民主党「新たな国立追悼施設の設置に取り組む」と政策を提起。 同時に、首相はじめ全閣僚が参拝しないと表明。	
	2010年代	2012年 12月 再び自民政権へ政権交代。
		2013年 12月 安倍首相が電撃参拝。 米国外務省が「安倍首相の靖国神社参拝についての声明」を出す。

表-1 「靖国問題」の経緯

1978年10月17日には、侵略戦争を計画・実行したとして東京裁判で有罪判決を受けた戦争指導者のA級戦犯が靖国神社に合祀された。

1980年代になり、A級戦犯が合祀されている靖国神社へ首相や閣僚が参拝することに対して、国内外からの反発がおこる。とくに1985年には、中曽根首相が終戦記念日の8月15日に参拝すると明言したことから、国内外で首相参拝に対する反発がおきた。戦時中に日本の侵略を受けた中国や韓国をはじめとする近隣諸国は、「自国民の感情を傷つける」と激しく反発した。首相の参拝に対する他国の反発は1990年代もみられ、その後1999年の「A級戦犯分祀論」に繋がる。

2.2 2000年代の動向

2000年代になると「靖国問題」をめぐる出来事が多発する。参拝時期について「熟慮を重ねる」とした小泉首相は、2001年から2006年の首相在任期間中、毎年1度の参拝を行った。小泉首相の靖国参拝は、国内外で注目され、大阪、愛媛、福岡、東京、千葉、沖縄といった各地方裁判所では靖国参拝関連の裁判が行われた。また2002年には、福田康夫官房長官が無宗教の施設建設のための懇談会を設立し、国立追悼施設の新設に向けた具体的な動きがみられた。

自民党から民主党へ政権交代した2009年から2012年の間は、首相や閣僚の公式な参拝はない。政権交代当初から民主党は、「新たな国立追悼施設の設置に取り組む」ことを政策に掲げた。さらに菅直人首相は、A級戦犯が合祀されていることを理由に、首相をはじめ閣僚全員が靖国神社に参拝しないと表明した。

2012年12月には、民主党から再び自民党が政権を奪還した。安倍晋三首相（第二次内閣）は、内閣発足から1年が経過した2013年12月26日に参拝した。この参拝後、中国や韓国などの近隣諸国は遺憾の意を表明し、さらに米国政府は在日大使館の声明を通して、「失望している」と安倍首相の参拝に対し否定的な姿勢をとった。

2013年12月の参拝以降、首相による参拝は行われていない（2018年1月現在）。しかし、安倍首相による私費での真榊の奉納、閣僚による参拝、自

民党議員によつての参拝は定期的に行われている。その度に、近隣諸国からの批判が繰り返されている。

3. 分析

3.1 分析の概要と方法

2000年以降、新聞社説は、現役首相の靖国参拝をどのように取り上げ、人々に伝えたのだろうか。

本稿は、社説の記述の仕方と論調に着目した質的な分析に取り組んだ。本稿で用いた内容分析は、「コミュニケーションの明示的内容の客観的、体系的かつ数量的記述のための調査方法」と定義される分析のうち、「言及の仕方、記述形式に関する内容の特徴の記述」にあたる (Berelson 1952=1957:45,37-42)。

分析に用いた新聞は『読売新聞』『毎日新聞』『朝日新聞』で、記事の抽出は各紙が提供している記事検索データベースを利用した。記事抽出の期間は、筆者が行った量的分析と同じ期間に設定し、分析結果の比較につなげた。したがって、抽出されたのは、2001年8月13日、2002年4月21日、2003年1月14日、2004年1月1日、2005年10月17日、2006年8月15日、2013年12月26日の各日付を含んだ1週間に首相参拝を取り上げた社説である。作業の結果、3紙合計45件（朝日16件、毎日18件、読売11件）が抽出された²。

分析は、全ての対象社説を元データとして文章に起こしコーディングした。コーディングは、首相参拝に言及した社説に記述された内容と論調に着目し、首相の参拝の有無や具体的な発言や談話の引用が記述されている場合は「首相の言動」、参拝までの出来事がまとめて提示されている場合は「経緯」、歴代首相の参拝に言及する記述の場合は「歴代首相による参拝」といった具合に、記述内容を抽出し、その特徴と傾向を首相別、新聞別に整理することで行った。

3.2 首相別分析

まず、首相別に分析した。首相別にみると、小泉首相の参拝を取り上げた社説は31件、安倍首相は14件である。

小泉首相の参拝を取り上げた社説では、初めて首相として参拝した2001年から2002年に抽出された特徴と、3回目の参拝になる2003年以降に抽出された特徴に変化が確認された。

まず、小泉首相が首相に就任してはじめて参拝した2001年8月13日直後は、3紙が揃って首相の参拝を取り上げた。この時期には、「首相の言動」という特徴が抽出された。「熟慮に熟慮を重ねる」、「戦没者に心を込めて敬意と感謝の誠を捧げたい」といった、参拝以前の首相の発言、参拝後の談話を取り上げ、「これが熟慮の結果か」、「小泉純一郎首相のいう熟慮を重ねた末の決断がこれだったのか」（朝日新聞2001年8月14日）、「国益を総合的に考えたというが、参拝賛成者とも、反対者とも、首相自身の考えとも一致しない妥協策が、国益にかなはずがない」（毎日新聞2001年8月14日）、「懸命な政治判断だったと言える」（読売新聞2001年8月14日）と、参拝に対する評価を各紙が展開した。

首相の発言や振る舞いを取り上げながら参拝を評価する記述は、分析対象の社説に共通してみられた。また、分析対象外の社説においても、小泉首相の「熟慮」という発言が頻繁に引用されている。他にも「どの国でも戦没者への追悼を行う気持ちを持っている。どのような追悼の仕方がいいかは、他の国が干渉すべきではない」といった首相の発言、戦後60年の談話や所感など、発表からの引用も確認された（朝日新聞2001年8月27日、毎日新聞2003年1月15日、朝日新聞2005年5月18日、読売新聞2005年8月16日他）。このように、小泉首相の靖国参拝を扱った社説は、首相就任前の言動も取り上げて、首相の参拝に言及していた。

他方で、小泉首相だけでなく三木首相や中曽根首相、橋本龍太郎首相といった「歴代首相による参拝」も抽出された。また、1960年代から1970年代の靖国法案を巡る議論、1978年のA級戦犯合祀といった「経緯」、近隣諸国からの批判を中心にした「近隣諸国（中国・韓国）との関係」も抽出された³（毎日新聞2001年8月14日、朝日新聞2002年4月22日他）。

変化がみられたのは、小泉首相3回目の参拝となった2003年1月14日以降である。この時期には、「参拝時期への評価」が抽出された。1月に参拝し

たことに対し「なんとも、わかりにくい小泉首相の靖国神社参拝である」（読売新聞2004年1月15日）、「極めて思慮に欠ける行動である」（毎日新聞2003年1月15日）、「この参拝は、いったい何の益を考えてのことなのか。理解できない。」（朝日新聞2003年1月15日）と、参拝時期を問題視し批判する記述がみられるようになる。参拝時期に対する疑問や批判が明確に示され、参拝を「独りよがり」（朝日新聞2004年1月4日）や「信念は通した」（朝日新聞2005年10月18日）、「『私的参拝』らしさ」（毎日新聞2005年10月18日、読売新聞2005年10月18日）、「個人的な念願」（読売新聞2013年12月27日）といった言葉で表している。参拝時期に注目するこの記述の仕方は、その後の参拝を取り上げる社説にも継続してみられた。

次に安倍首相の参拝に言及した社説の特徴を整理する。安倍首相は、在任期間以外の発言も取り上げられており、首相参拝に言及する社説において「首相の言動」を用いる特徴は、小泉首相以降も継続してみられたといえる。例えば、民主党政権下、「安倍元首相 思慮に欠ける歴史発言」（朝日新聞2012年9月7日）では、自民党総裁選に向けて、首相に返り咲いたのちには「参拝したい」という発言が取り上げられている。安倍首相の参拝を取り上げた社説においても、「首相自身の言動」、「歴代首相による参拝」、参拝の「経緯」、近隣諸国からの反発の様子といった「近隣諸国（中国・韓国）との関係」が抽出された。それらは小泉首相時に抽出された内容とほとんど変わらない。

一方で、小泉首相時と異なる記述も抽出された。それは、米国との関係性に言及する「日米関係への影響」である。「米国の信頼を失う」「首相は、いったい米国との信頼関係をどう再構築するつもりなのか」（毎日新聞2013年12月27日）、「気がかりな米の『失望』」（読売新聞2013年12月27日）と、日米関係の悪化に対する危惧が記された。小泉首相時の靖国神社参拝において、外交関係の悪化が懸念される相手国は、主に中国や韓国といった近隣諸国であった。しかし、2013年の安倍首相の参拝では、米国との関係悪化が記された。この変化には、米国が、安倍首相の参拝を直接的に批判したことの影響が考えられる。

3.3 新聞別分析

次に新聞別に分析を試みた。新聞別の特徴の整理は、首相参拝に対する各紙の評価や主張に着目して行った。首相参拝に対する評価や主張に着目して新聞別の特徴を整理すると、現役首相の参拝に「問題あり」と批判的な主張を展開する朝日新聞と毎日新聞、首相の参拝に肯定的な主張を展開する読売新聞の、大きく二つに整理された。

まず、朝日新聞が現役首相の参拝を批判する理由として、現役首相が、外交をはじめ、その他様々な面から、公人としての影響力を持つことをあげている。「私的参拝」を強調した小泉首相に対しては、「たとえ私的なつもりだったとしても、戦前の歴史を背負い、A級戦犯を合祀した神社に首相が参拝するのは、政治的な影響を考えれば、節度をもたなければならない」とし、参拝は首相自身の面目にこだわっているだけで、「評価するわけにはいかない」と明確な批判の態度を示した(朝日新聞2004年5月14日)。安倍首相の参拝後も、「あまりに内向きな振る舞いの無責任さに、驚くしかない」とし、「この参拝を正当化することはできない」と批判し、「中国や韓国が反発するからという理由からだけではない」、「首相の行為は、日本人の戦争への向き合い方から、安全保障、経済まで広い範囲に深刻な影響を与える」と、参拝が政治に与える影響に言及した(朝日新聞2013年12月27日)。

また、靖国神社に対して「あの歴史を正当化する政治性を帯びた神社であることは明らか」と、戦前から戦中にかけて国家神道の中心だった神社の特質、戦後もA級戦犯を合祀したことなど、靖国神社の歴史的な背景にも言及している。加えて、中国の尖閣諸島周辺での挑発行動、韓国との関係性といった、外交面や国益についても取り上げている。このことから、朝日新聞は、靖国神社を巡る問題と現代の日本が抱える問題を示しながら、首相参拝に対する評価を行い、首相の行為が社会に与える影響という争点を提示していると考えられる(朝日新聞2013年12月27日他)。

毎日新聞は、首相の参拝に対し批判的な姿勢をとるのは朝日新聞と同じだが、首相が参拝を見送った際には、その判断を肯定的に評価しており、

首相の判断に肯定する記述もみられた(毎日新聞2013年8月16日)。また、毎日新聞は政教分離の面と近隣諸国との関係悪化といった国益の面から、現役首相の参拝を批判する姿勢が特徴としてみられた。

たとえば、伊勢神宮の参拝を引き合いに「なぜ靖国だけ問題にされるのか」と反論した小泉首相の言葉を取り上げた社説では、「司法から違憲と判定された行為を続行することは、公務員の憲法尊重擁護の義務を定めた憲法99条にも反する」と、公務員の立場である首相は福岡地裁が下した違憲判決を遵守すべき、と主張した(毎日新聞2004年4月8日)。突然の参拝になった2013年の安倍首相に対しては、「個人の政治信条を国益よりも優先した」と強く批判している(毎日新聞2013年12月27日)。

また、東京裁判の正当性やアジアへの侵略戦争という歴史認識に対する否定的な歴史観が、A級戦犯を他の戦没者と合祀した背景にあること、サンフランシスコ講和条約で東京裁判を受け入れた日本の首相が参拝することで、「日本は歴史を反省せず、歴史の修正を試み、米国中心に築かれた戦後の国際秩序に挑戦していると受け取られかねない」と、歴史的な視点から首相参拝に言及する記述もみられた(毎日新聞2013年12月27日)。

毎日新聞は、主に、首相は司法の判決を尊重すべきであること、近隣諸国や国際社会との歴史観の相違がある状態での参拝が、近隣諸国をはじめ国際社会との関係悪化につながるといったことを理由に、首相参拝を批判しているといえる(毎日新聞2006年6月24日、2013年12月27日他)。

加えて、毎日新聞は、戦没者追悼をめぐる主張で、国内の賛成派と反対派の対立が大きくなることを指摘している(毎日新聞2013年12月27日)。また、戦没者を追悼できる解決策として新たな追悼施設の具現化の必要性に言及している(毎日新聞2003年1月15日他)。

最後に、読売新聞は、首相の参拝に対し批判的な主張を展開した他2紙とは異なり、首相が靖国神社を参拝することに対して肯定する記述が多くみられた。「前倒し参拝は適切な政治判断だ」、参拝は「中曽根以前に戻っただけ」と、肯定的な姿勢

を示している（読売新聞2001年8月14日、2002年4月22日）。近隣諸国の反発やそれに伴う関係悪化、外交問題、経済への影響にも言及しているが、「首相の言う『幅広い国益』を総合的に考えるならば、賢明な政治判断だったと言える」と、首相の判断に対して肯定的な姿勢がみられた。さらに、一国の指導者が戦没者追悼をいつ、どのようにするかは「本来、その国の伝統や慣習に基づく国内問題である」（読売新聞2001年8月14日）や「国内的、国際的問題になることは望ましいことではない」（読売新聞2002年4月22日）、「他国からあれこれ注文をつけられる筋合いはない」（読売新聞2003年1月15日、2013年12月27日）と、首相参拝は、戦没者の追悼という国内の問題で、国外から批判されることではないとする主張がみられた。「中国の圧力に屈したという印象」や、「中韓の悪のりを許すな」、「外交カード」といった表記が用いられることから、中国と韓国に対し批判的な姿勢を示す特徴もみられた（読売新聞2001年8月14日、2013年12月27日他）。

その一方で、参拝の時期や参拝の方法に対しては、首相に対して批判的な記述も確認された。春、秋の例大祭でもなく、終戦記念日でもない1月13日に参拝した小泉首相に対しては、「なんとも、わかりにくい参拝である」「年に一回行けば、時期はいつでもいいということなのか」「おかしな考えというしかない」としている（読売新聞2003年1月14日）。安倍首相の参拝時も、それまでは「靖国問題は内政問題」と、反発する他国に対しては批判的な姿勢を示していたが、「（参拝は）誤算だったのではないかと、米国から批判された首相の参拝に懸念を示した（読売新聞2013年12月27日）。

4. 分析のまとめと考察

本稿は、2001年以降の現役首相による靖国参拝を取り上げた社説の質的分析から議題設定の状況を明らかにしようと試みた。本稿において質的分析を行った結果は、概ね次の三点に整理される。

第一に、社説は、「首相の言動」や「参拝時期」の記述を中心にして、現役首相による参拝に対する主張を展開していることが明らかになった。首

相参拝を取り上げた社説が、参拝の事実や、表明された所感を取り上げるのは当然と考えられる。しかし、分析から、社説は、参拝以前まで遡って首相の言動に注視し、参拝は首相個人の信念や念願、私的な行為であるとして問題視していく様子がみられた。

第二に、歴代首相の参拝をはじめ、A級戦犯合祀、新たな慰霊施設設立に関する議論といった、「靖国問題」を構成する他の問題や議論が抽出されたことから、社説は、首相参拝という出来事を、一社会問題の「靖国問題」に位置付けていると考えられる。筆者は、量的内容分析を通して、過去に関する記述が含まれていることを明らかにした。加えて、社説が大衆文化として「過去を保管し共有する場所」として機能していると考察した（福田 2015）。本稿の分析と合わせると、社説は、過去を保存し、現代に過去を語り継ぐ役割と同時に、新たな出来事が生じるたびに、これまでの出来事と関連付け整理することで、常に「問題」を更新していると考えられる。

第三に、本稿で分析対象とした朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の比較から、首相の参拝を批判的に捉える朝日新聞と毎日新聞、首相参拝を肯定的に捉える読売新聞に大別された。しかし、記述の仕方に着目することで、分析対象にした3紙は、「首相の言動」「参拝時期」に言及しながら首相参拝に対する評価を展開するという、記述の仕方という共通点が見出せたといえる。このことから、分析対象期間中の社説は、首相がどのような発言をするのか、どのような選択をするのかといった首相の動向と、参拝に適した時期はいつかといった参拝時期を中心的な争点として提示し議論を展開していたと考えられる。さらに、2013年の安倍首相による参拝以降の争点のひとつに、「日米関係への影響」が加えられた可能性が見出された。しかし、2013年以降、首相による参拝がないため、この点については今後研究を積み上げるなかで検証する必要があると考えられる。

以上のことから、2001年以降の社説では、首相の言動や参拝時期を中心的な争点にしなが、現役首相参拝が「靖国問題」のなかに位置付けられたといえよう。また、首相参拝は、外交問題や歴

史認識問題といった問題とも一緒に言及されていた。このことから、社説が提示する内容や記述の仕方が、人々の「靖国問題」についての認識や、問題が社会的な問題として認識されているか否か、解決すべき問題であるか否かといった、争点の知覚や重要度の認識といった点に影響を及ぼすことが考えられる。

5. おわりに

本稿では、現役首相による靖国神社参拝を取り上げた社説の質的分析から、「靖国問題」に関する新聞の議題設定について明らかにしようと試みた。分析からはいくつかの結果を得たが、しかし、分析の規模を鑑みると得られた結果については限定的なものと言わざるをえない。社説における議題設定機能の検証と、靖国問題がどのような争点として伝えられているかという点をより明確にとらえるために、分析対象や分析期間をより広げる必要があると考える。さらに、分析方法の精緻化も必要である。これらのことは今後の課題としたい。

注1 本稿中で言及する人物の役職等は全て当時のものである。

注2 もちろん、本稿が設定した分析期間以外にも首相参拝を取り上げた社説は存在している。本稿では分析期間を限定することで、分析対象の抽出の精度が高まるようにした。しかし、分析対象期間以外の社説でも、本稿にとって分析価値があると判断した社説については、補足的に分析に加えた。

注3 分析対象のほかに小泉首相の参拝を扱った社説では、1996年の橋本首相の発言、1997年の愛媛靖国訴訟における違憲判決といった出来事が取り上げられていた（朝日新聞2001年5月21日他）。

【参考・引用文献】

- 阿部康人（2004）「9・11 事件以降の『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の一考察—『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の社説を題材に」『新聞学』（19）、pp18-76.
- 浅野健一・李其珍（2008）「首相による靖国神社参拝と日本メディア」『評論・社会科学』第84号、同志社大学、pp.1-60
- Berelson, B. (1952) *Content Analysis in Communication Research*, Free Press (=1957 稲葉三千男・金圭煥訳「内容分析」『社会心理学講座』みすず書房)
- 福田朋実（2015）「現役首相による靖国参拝問題にみる社説の役割—新聞社説の内容分析を用いた考察—」『現代社会研究』第12号、東洋大学 現代社会総合研究所、pp.173-181
- 三土修平（2013）『（増訂版）靖国神社の原点』日本評論社.
- 竹下俊郎（2008）『（増補版）メディアの議題設定機能——マスコミ効果研究における理論と実証——』学文社.